

前回の議論の振り返り及び 本日の進め方について

2025年11月19日

資源エネルギー庁

前回の検討会での主なご意見(1/3)

<エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネス(ERAB)に関するガイドラインの改定について> (特にご意見なし)

<高頻度な経済DR実施時のベースラインの在り方について>

- 今夏は非常に気温が高かったが、H1需要は更新されないと想定される一方、H3需要は相当高くなっていることが 想定される。DR事業者の立場として、この背景には経済DRが盛んであることがあると考えており、いわゆる JEPXにおけるアービトラージによる積極的な経済DRと、需要家との関係で行われる容量拠出金を少しでも下げ るための経済DRという二つのDRが増えているからではないか。このような状況下、ベースラインはどうあるべきかが課題。ベースライン設定の在り方を、今一度検討しなければならないのではないか。
- 今夏の需給が安定していたのは、需要家による需要抑制協力も大きかったと感じている。**kWhは伸びているが、 今夏の暑さを考慮するとH1 需要は低い**。これは、**省エネ効果だけでなく、経済DR効果**も相当あるのだろう。今後、電力広域的運営推進機関と共に夏の需給の振り返りを行い、データで明らかにしていきたい。**ベースライン の検討に当たっては、こうした日ごろからDRに取り組んでいる需要家が増えてきているという前提**があることを 念頭においてほしい。

前回の検討会での主なご意見(2/3)

<需給調整市場における機器個別計測について>

- 機器個別計測を活用する事業者の視点から、**IoTルートで利用する無線端末が市販されていない**ことについて、来年度からの需給調整市場における機器個別計測開始に当たっての課題と考えており、**事業者としても積極的に対応を進めるが、関係省庁の協力も求めたい**。
- > 課題①機器点特高 及び 課題②機器点1,000kW 以上へのご意見
 - 計量対象の規模が大きい場合、計量データに乗率と呼ばれる倍率のデータが必要になり、業務ルールの整理、 データベースの設計、データ送受信のプロトコル、データフローのプロセス等について検討、作り込みが必要 となる。(中略)価値があることは理解しており、検討を進めていきたいところ、検討リソースに限りがある 点をご理解いただいた上で、**スケジュールについてご相談させていただきたい**。
 - 機器点特高及び機器点1,000kW以上の枠組の**対象となるリソースのニーズとポテンシャル**がどれだけあるのか 確認してほしい。

> 課題③一次調整力の取扱いへのご意見

- 需給調整市場の流動性の低さが課題となっていることから、活用可能なリソースについては柔軟に対応できるようにし、需給調整市場の流動性を少しでも高める方向性が妥当だと考える。
- **不正防止の観点**からは、他商品と同様のアセスメントによるチェックが必要と考えている。受電点の場合の託送計量器の計量値に相当する、機器点における特例計量器での計量値データの連携が可能かどうかも重要な点と考えている。詳細についてはスケジュールも含め、今後、**需給調整市場検討小委員会において引き続き検討**したい。

前回の検討会での主なご意見(3/3)

<機器特有のベースラインの検討方法について>

- ベースラインの正確性と簡便性については評価が難しいため継続議論で問題ないが、最終的なDR の仕上がりとして、**系統にとって望ましい運用につながるのか等の視点も重要**。丁寧な分析をお願いしたい。
- 一般送配電事業者としては、精度が低いとDRにおける調整力としての期待値の不確定性が増加するという課題がある。ベースラインの設定に当たっては、**利便性と精度のバランス**を考慮してほしい。
- 事業者の持っているデータの母数はおそらく多くないので、分析に当たってデータ数が足りないことが想定される。事業者の不足するデータの支援等、資源エネルギー庁のサポートに期待する。また、事業者に頼りすぎず、 資源エネルギー庁としても新たにベースラインを検討すべきではないか。
- リソースに適したベースラインについて<u>事業者等から提案を受け付け、適正性を事業者、さらにその機器側にいるリソースの利用状況に知見を持つ製造事業者等と一緒に最適ベースラインを作っていく</u>姿勢は非常に重要である。

本日の進め方について (1/2)

- ERABガイドラインについて、前回の検討会で改定案に賛同いただいたことを踏まえて、パブリックコメントを実施 した。パブリックコメントの結果について、事務局にて「エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネスに関 するガイドラインの改定について」(本検討会 資料4)にまとめた。
- また、経済DRによる電力需給の安定化への貢献が見込まれる一方、今後経済DRが一層拡大した場合、標準ベースライン(High 4 of 5(当日調整あり))算出時にDR実施日を含めるケースが増えることから、**高頻度に経済DRが実施されるケースにおいては、DR実績を正しく評価できない**という課題が指摘された。これを踏まえ、事務局において課題の整理を行い、「高頻度経済DR向けのベースラインの検討」(本検討会 資料5)にまとめた。
- 需給調整市場における機器個別計測について、前回の検討会で現状と課題を整理したところ、そのフォローアップとして「需給調整市場における機器個別計測について(第13回検討会のフォローアップ)」 (本検討会 資料6) にまとめた。

本日の進め方について (2/2)

による

ベースラインの公表

• 機器特有のベースラインについては、引き続き、**事業者や研究機関等からベースライン計算方法の提案**を受け付けているところ、**今後事務局においても並行して検討**を進めていくこととしたい。

機器特有のベースラインについて(2/2)

- こうしたことを踏まえ、機器特有のベースラインについて以下の方針で検討を進めることとしたい。
 - ✓ 機器特有のベースラインとして、機器を考慮した受電点ベースライン及び機器点ベースラインを想定し、事業者や 研究機関等からベースライン計算方法の提案を受け付ける。
 - ✓ 提案のあったベースライン計算方法については、資源エネルギー庁にて確認・評価のうえ、<u>公表可能と判断した</u> ベースライン計算方法について適時公表する。
- 機器特有ベースラインの提案を検討する事業者や研究機関等については、各事業者等における個別事情や提案を検討しているベースラインの特性等を踏まえ、<u>どのようなデータをご共有いただくべきか事前に調整する必要</u>があるため、<u>本</u>検討会事務局(資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部新エネルギーシステム課)に随時ご連絡いただきたい。

機器特有のベースライン 提案受付〜公表のフロー案 機器特有のベースラインについて、事業者や研究機関等から ベースライン計算方法の提案を受け付ける 提案に際しては、具体的な計算方法、ベースラインテストの 結果、ベースラインテストに用いたデータ等の提出を求める (提出内容に関し、事業者等の提案に応じ個別に判断する) 直接性、公平性、簡便性、事前性の各項目で評価を行い、 DR取引の各類型における事業者による活用を想定した上で、公表の可否・公表上のベースラインの位置づけを判断する

確認・評価を経て、公表可能と判断したベースラインについて

		担ウナムフ豚会(別)
正確性	評価の視点実際の需要と誤差の小さい値となっているか適正にデータが収集されているか、十分なサンブル数による検証となっているか	想定される懸念 (例) • RRMSE値が高い • 特定の時期や地域、需要家種に偏ってしまっている
公平性	事業者(提案者)が操作可能 なベースラインとなっていな いか	ブラックボックス化された 計算方法で、事業者による 操作が検知できない
簡便性	・ (外部データを活用する場合)、容易に入手できるデータとなっているか	 自動車の移動データ等、入 手が困難なデータを前提に しており、活用可能なシー ンが限られる
事前性	DR実施前にベースラインが 定まるか	• 発動直前の状況による計算 方法で事前に定められない

公表を行う

今後のスケジュール

• 本日の議題について、今後、下記のスケジュールで進める方針とする。

項目		2025年度		2026年度		2027年度~
次世代の分散型電力システムに関する 検討会			★ 第14回 今回)			
ERABガイドライン改定			★ 改定			
パブコメの実施・結果公表			DI COLLEGIO			
機器特有のベースライン					·;	
高頻度経済DR向けベースライン						
需給調整市場における機器個別計測						
次世代スマメ設置	低圧	順次記				
	高圧・特高				順次設置	
機器個別計測	機器点 低圧	丽引担学等办学作業	1	取引開始※5		
	機器点 高圧※1	取引規定等改定作業	改定		★ 取引開始 必要に応じて	* 5
	機器点 高圧※2	=======================================	課題への対	対応	改定	W2 4 F
	機器点 特高	課題検討		ン改定、託送BP策定、託送システム改修等)	★ 取引開始 必要に応 <mark>じて</mark> 改定	x3, 4, 3

- ※1 機器点1,000 kW未満:全リソース、1,000kW以上2,000kW未満:ネガ・ネガポジ・揚水動力等(特措無)
- ※2 ※1以外の機器点高圧リソース
- ※3 機器点リスト・パターン (簡易指令システム) による参入の場合
- ※4 2027年度以降の取引開始を想定(ただし、関西・四国は2027年度下期、九州は2028年度、中部は2029年度以降)
- ※5 一次調整力の先行導入については引き続き検討中